

文部科学省

『特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業』

指定研究（平成 29,30 年度）

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営 実践事例集

平成 31 年 3 月
高知県教育委員会

はじめに

平成から新たな元号の時代へと歴史的な節目の時期を迎えています。平成の30年間を振り返ると、情報機器の発展や普及など、社会の様子も大きく変化しました。障害に関する考え方や取組についても、共生社会の実現に向けて、特に国連総会において障害者権利条約が採択された平成18年以降、教育、福祉等様々な分野で法改正や制度の見直しが進められました。

学校教育においても「特殊教育」から「特別支援教育」へと転換が図られ、全ての学校、教室に発達障害を含む障害のある児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援を行うことが求められるようになりました。高知県が実施する調査においても発達障害等の診断・判断やその可能性のある児童生徒の在籍率は年々増加しており、不登校や暴力行為などの背景に、発達障害等のある児童生徒の学校生活に対する適応の課題が指摘される場合も少なくありません。こうした状況において、特別支援教育については教員の障害理解や専門性の向上はもちろんのこと、学校の組織的な取組として位置付け、具体化するなど、学校経営上の課題としてとらえ、充実させていくことが必要です。

文部科学省では特別支援教育の視点を踏まえた学校経営について、次のように述べています。

特別支援教育の基本的な考え方である、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うことを、障害のある幼児児童生徒のみならず、障害があることが周囲から認識されていないものの学習上又は生活上の困難のある幼児児童生徒にも適用して教育を行っていくことを、学校経営計画に明記し、学校全体で意識し取り組んでいくこと。

また、特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を必要とする幼児児童生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを校長自らが深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくこと。

(『発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業公募要領』より抜粋)

高知県教育委員会では、これまで各学校の特別支援教育に関する取組がより一層充実するよう、『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』(平成25年3月)や『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック-実践事例集-vol.1』(平成27年3月)、『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック』(平成29年3月)などの冊子を作成し、活用を進めてきました。平成29年度からは各冊子の内容を踏まえ、学校規模や地域性に即した各学校の取組が充実するよう『みんながスター!校内支援力アップ事業』を実施し、併せて文部科学省の「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」(平成29、30年度)の指定を受け、6つの市町及び16の小・中学校に協力をいただき、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の推進に向けて研究を続けてきました。この冊子では、指定の16の小・中学校の取組をもとに、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営を進める上で配慮すべきことや、具体的な取組について紹介しています。事例を提供いただいた各学校と市町村教育委員会の皆様には本事業の実施にあたりご理解、ご協力いただきましたことに感謝します。特別な支援を必要とする児童生徒を含むすべての児童生徒がより良い未来を歩むことができるよう、特に各学校の管理職の皆様方には本冊子を参考にいただき、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営を充実させていただくことを期待しています。

平成31年3月

高知県教育委員会

目次

1	目指す方向を定め、伝える	1
2	必要な取組を具体化し、実行する	3
	(1)集団指導の質の向上へ向けて	3
	(2)組織的な指導支援実施体制の確立へ向けて	4
3	状況を確実に把握する	7
	(1)一人一人の現状を確実に把握する	7
	(2)必要な指導支援を全教職員で共有する	8
4	学校内外を繋ぎ、支える	10
	(1)専門家による知見を活かす	10
	(2)家庭と連携し、成長を支える	10
	(3)医療や福祉等と連携し、成長を支える	13

【実践資料編】

資料1	学校経営計画と別途作成する「特別支援教育基本方針」	資1
資料2	学校の取組全体像を視覚化する学校グランドデザイン	資4
資料3	学校の研究内容に即した授業スタンダード	資5
資料4、5	ユニバーサルデザインの実践を共有するための資料	資6
資料6	学年会を効果的に活用した校内委員会年間計画	資10
資料7、8	個別の指導支援が必要な児童生徒のリスト	資11
資料9	初めての先生にも作成しやすい個別の指導計画	資13
資料10	指導支援ネットワークをまとめたシート	資14
資料11	全ての家庭に向けた相談案内	資15
資料12	学校内の相談体制シート	資16
資料13	特別支援学級入級後の学びの見通し	資17
巻末資料	学校経営計画における特別支援教育の記載例	

この冊子は本文ページと、協力校から提供された資料にもとづく実践資料編の2部構成になっています。本文内容に関連する実践資料については下記のように矢印が入っていますので、対応させながら読み進めていただくと、具体的な取組をよりイメージしやすくなります。

資料1 学校経営計画と別途作成する「特別支援教育基本方針」

また、高知県では特別支援教育の視点を踏まえた学級経営で重要となる校内支援体制について『すべての子どもが輝く校内指導支援体制づくりガイドブック』（平成29年3月）を発行しています。本冊子で記載しきれなかった校内支援体制を充実させるうえでの留意点については、そちらも手に取っていただき学校経営を進めるうえでの一助としてください。

1 目指す方向を定め、伝える

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営を進めるうえでは、特別支援教育の視点からどのような学校を目指して、どのような児童生徒を育てるのか、そのためにどのように取り組んでいくのかを教職員全員で共有することが大事です。共有のために、まずは学校経営計画に特別支援教育の推進に向けて目標や具体的取組の内容を記載することが必要です。加えて、保護者や地域、関係機関に向けて、よりわかりやすい形で方向性を発信し、共有するために、別途「基本方針」を策定することや、「グランドデザイン」等を作成することも有効です。

実践事例1：年度当初に特別支援教育基本方針を策定、確認している小学校

学校経営計画に特別支援教育に関する取組を記載するとともに、特別支援教育の考え方や校内支援会の日程、個別の指導計画の作成の流れなどをまとめた『特別支援教育基本方針』を作成し、全教職員に配布、年度当初の職員会で確認しています。

基本方針を年度当初に確認することで、特別支援教育の取組を特別支援教育学校コーディネーター（以下、学校コーディネーター）や特別支援学級担任、支援員などの担当者だけに任せるのではなく、教職員一人一人が取り組まなければならないことがより強く意識されるようになりました。

資料1 学校経営計画と別途作成する「特別支援教育基本方針」

実践事例2：グランドデザインを作成し、取組を発信している小学校

学校経営計画とは別に、A4サイズの『グランドデザイン』を作成、全教職員に配布し、確認するとともに、PTAなどのいろいろな場で学校の取組を説明する際に活用しています。学校の取組の全体像が把握できる資料の中で特別支援教育の取組を示すことで、学校の特別支援教育の位置付けをより明確に発信することができました。

資料2 学校の取組全体像を視覚化する学校グランドデザイン



Q 特別支援教育について、学校経営計画の「知」「徳」「体」「連携・協働等」どの項に記載すればよいのか迷っています。

A 学校経営計画の様式では、短期の学校経営基本方針及び評価を「知」「徳」「体」「連携・協働等」の項ごとに記入するようになっています。特別支援教育は、障害等のある児童生徒に対する「知」「徳」「体」のすべての取組に関連することであり、また、家庭等への理解・啓発を含む、地域ぐるみの「連携・協働等」も重要になります。

高知県教育振興基本計画における指標や各学校や地域における特別支援教育に関する理解や取組状況を踏まえた上で、重視して取り組むべきことは何かを整理し、あてはまると考えられる項に記載してください。

第2期高知県教育振興基本計画【第3次改訂版】における指標

(2019年度末までの目標数値)

- 「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校） 100%
- 発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合 100%
- 校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくり等を位置づけ、実施している学校の割合 100%

巻末には、文部科学省事業指定の16校の策定した学校経営計画をもとに、学校経営計画における特別支援教育に関する記載例を掲載しています。

2 必要な取組を具体化し、実行する

(1) 集団指導の質の向上へ向けて

学校経営計画等で示した自校のめざす姿を実現していくため、具体的にどのように取り組むのか、環境設定や学級経営、授業実践に至るまで具体的に確認しておくことが必要になります。特別支援教育の充実には、個別の指導・支援に限らず、障害のある児童生徒をはじめとする多様な児童生徒の実態を踏まえた集団指導の質を向上させることも不可欠です。教職員全員でユニバーサルデザインの視点から日々の取組を見直すこと、授業づくりのベーシックスタイルを確認しておくことも必要です。

ユニバーサルデザインやベーシックについては、高知県教育委員会が作成した『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』（平成 25 年 3 月）や『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック-実践事例集-vol.1』（平成 27 年 3 月）、『高知県授業づくり Basic ガイドブック-平成 29 年度改訂版-』（平成 29 年 10 月）等を、活用してください。（各冊子については各学校に配布していますが、特別支援教育課ホームページや教育センターホームページから PDF データでダウンロードが可能です。）

また、学校の研究内容などに応じてマニュアルとなる資料を作成し、常に手元で確認できるようにしておくこと、必要な環境設定、目指す授業像がより具体的になります。資料を作成する場合には、校内で実践されている好事例を取り上げることで、同じ職場の優れた実践から学ぶ OJT にもつながります。

実践事例 3：自校の授業づくりのスタンダードを作成、配布している小学校

授業づくりのスタンダードとして、学習過程の基本構成等を A4 サイズにまとめたものを作成、全教員に配布しています。スタンダードを意識した授業づくりを進めることが、児童にとって見通しを持ちやすい授業になっています。児童だけでなく、経験年数の少ない先生にとっても、授業をどう進めていけばよいのかの大事な指標となっています。

資料 3 学校の研究内容に即した授業スタンダード

実践事例 4：ユニバーサルデザインの視点での取組について写真で確認している小学校

ユニバーサルデザインについて、まずは教室環境に焦点を絞って、具体的に何をすればいいか分かるよう写真入りの資料を学校コーディネーターが作成し、全教職員に配布しました。先生方が取り組みやすい内容でもあり、全校で統一した環境づくりにもつながっています。

他の小学校では、先生方の取組を撮影し、写真を見ながら共有することで、互いの取組がモデルとなるようにしています。

資料 4、5 ユニバーサルデザインの実践を共有するための資料

実践事例5：電子黒板による視覚支援に全校で取り組んでいる小学校

学校全体で電子黒板等を使って視覚情報を大事にした取組を進めています。校長も集会などで電子黒板を使って話すことがあります。最初は電子黒板の操作等に戸惑いのあった教員も、教員同士で教え合い、活用し続けることで抵抗なく使えるようになりました。プレゼンテーションなどの電子データは共有や用途に応じたアレンジがしやすく、活用することで児童も集中する時間が長くなったなどの効果を実感しています。

(2)組織的な指導・支援の実施体制の確立へ向けて

集団指導の質の向上だけでは指導・支援の効果が十分に行き届かない児童生徒に対しては、個別の指導・支援の在り方を検討することが必要になります。校内支援会については必要に応じて随時招集するのではなく、計画的に行うことが、切れ目なく必要な個別の指導・支援を組織的に継続させることにつながります。また、校内支援会のスケジュールを年度当初から確認しておくことが、確実な校内支援会の実施につながります。

実践事例6：年度当初に校内支援会のスケジュールを確認することにした小学校

小規模校ということもあり、これまでは職員会議で情報共有しながら必要に応じて校内支援会を行うようにしていました。しかし、参加者の日程調整が難しく、会が実施できないこともあったため、年度当初に校内支援会の年間スケジュールを作成し、計画的に実施することにしました。最初は校内支援会の進行等がスムーズにいかないこともありましたが、計画的に実施することで、事前の準備も見通しをもって行えるようになりました。また、進行役のファシリテーション力が向上し、スムーズに会を進行できるようにもなりました。

校内支援会の前に学校コーディネーターからどの児童のことを取り上げるのかを確認してもらうことで、各教職員にとっては児童の様子をあらためて振り返る機会となり、指導・支援の必要な児童への早期対応にもつながっています。



Q 学校コーディネーターに誰を指名すればいいのか迷っています。

A 学校コーディネーターは校内支援体制の中核であり、特別支援教育に関する理解はもちろん、校内支援会の運営、関係機関との調整等、他の校務分掌とは異なる役割を發揮することが求められます。これらの学校コーディネーターの業務を踏まえ、適切な教員を指名することが必要ですが、コーディネーター経験がない教員を指名する場合などには、高知県教育委員会が作成した『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック』（平成 29 年 3 月）の内容を確認する等、指名された教員がその業務を理解したうえで、見通しを持って取り組み、必要なスキルを身につけることが必要になります。

また、学校コーディネーターが、学校全体の児童生徒の実態を把握し、個別の指導・支援に関わることが、校内支援体制としてのきめ細かな対応につながります。そのため、コーディネーター業務に一定の力を注げるように、担当する授業時間を削減するなど他の業務負担を減らすといった配慮も本来は必要です。一人で全ての業務を担うことが難しい場合には、複数の学校コーディネーターを指名する、管理職等と業務内容の分担を行うといった教職員体制に応じた工夫も必要になります。

学校コーディネーターを中心とした校内支援体制の運営については、教育事務所特別支援教育担当指導主事が、地域におけるコーディネーターとして各校の取組を支援します。市町村（学校組合）教育委員会を通じ教育事務所まで相談ください。

実践事例 7：校内支援会を輪番で進行している小学校

校内支援会のスムーズな進行が定着してきたので、進行役を輪番制にしています。学校コーディネーターのサポートのもと、より多くの教員が進行役の経験を積むことで P D C A サイクルに基づく取組が意識されるよう、また学校コーディネーターが交代することになっても、校内支援会の進行に支障がでない体制づくりもねらっています。

校内支援会の実施等を通じ組織的な指導・支援の体制が確立されることで、担任だけでは対応しにくいことについては、他の教員が協力しながら対応することが可能になります。校内支援会で、日常生活や学校行事などで、起こりうる様々な状況を事前に予測し、誰かが確実に必要な対応（合理的配慮）を行うことで、障害のある児童生徒もスムーズに集団生活に参加し、活躍できる場が広がります。そして、活躍の場が広がるのが、周囲の児童生徒や保護者にとっても『障害があるから一緒にできなくても仕方ない』でなく『障害があってもこの手立てがあると一緒にできる』という共生社会の理念にもとづく適切な障害理解につながります。障害のある児童生徒などに対し、一人一人の教職員にできることを考えることが特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の充実、ひいてはインクルーシブ教育システムの構築へとつながることを踏まえると、校内支援会はその一步として非常に重要な場と言えます。

実践事例 8：教員同士が連携し、共に学ぶ機会を支える小学校

特別支援学級に学習環境等に配慮が必要な児童が在籍しています。学年で遠方の施設に校外学習に出かけることが決まり、他の児童と一緒に見学が可能か事前に検討することが必要となりました。担任が事前に遠方の施設を訪問することは時間的にも難しかったため、校内支援会で役割分担を行い、教頭が施設の様子を確認し、考えられる合理的配慮について校内支援会で検討しました。事前に必要な配慮や対応を検討したことで、当日は通常の学級の児童と一緒に学習することができました。

校内支援会の開催にあたっては、児童生徒のために必要な協議をしっかりと行うという視点だけでなく、他の業務同様、事前に設定する時間内に実施し、参加者の負担を最小限にするという視点も必要です。必要な協議を限られた時間で実施するためには、進行役のファシリテーション力を向上させることはもちろん必要ですが、進行の流れをあらかじめ決めておくことや、事前に資料を収集し分かりやすい資料を作成しておくなど、協議時間短縮のためのシステムを作っておくことも大事です。特に規模の大きな学校では校内支援会の対象となる児童生徒の人数も必然的に多くなるので、校内支援会の実施単位（例えば中学校では学年団など）や構成メンバーの工夫とともに準備段階での工夫が負担軽減につながります。

実践事例 9：時間短縮のために事前準備を十分に行っている小学校

校内支援会の時間短縮に向けて、学校コーディネーターを中心に事前の準備を丁寧に行うようにしています。協議中は話題が散漫にならないよう、事前に担任から聞き取った内容をもとに、学校コーディネーターと校長が協議の柱を整理し会に臨むようにしています。また、校内支援会に参加するメンバーについては、学級担任は担当する児童の協議の時間のみ参加するようにし、時間の負担を軽くするようにしています。

実践事例 10：学年会等従来からある協議の場を有効に活用した中学校

以前から生徒指導上の対応について定期的に協議していた学年会の時間を有効に使い、障害等のある生徒に関する情報共有や対応を検討しています。学校コーディネーターが実施日程を事前に把握しておき、可能な限り各学年会に参加、気になる生徒への対応について特別支援教育の視点を活かすようにしています。学校全体での情報共有は、夏季休業中や冬季休業中などに全校研修を実施し、個別の指導計画作成、評価と合わせて行っています。

資料 6 学年会を効果的に活用した校内委員会年間計画

3 状況を確実に把握する

(1)一人一人の現状を確実に把握する

校内支援会では、教職員が気になる児童生徒を取り上げ、個別の指導・支援を協議していきませんが、指導・支援を必要としている児童生徒の状況を確実に掴むためには、教職員の観察だけでなく、児童生徒自身が指導・支援の必要な状況であることを自ら発信できる機会を意図的に設定していくことも大事になります。

実践事例 1 1 : スクールカウンセラーと全児童が面談を行っている小学校

毎年、スクールカウンセラーとすべての児童が短時間の面接を行う機会を設けています。このことで児童からのサインを見逃すことなく、個別の指導・支援が必要な状況を早期に把握することにつながっています。個別に面談することに抵抗があった児童も、すべての児童を対象としていることで抵抗なく面談をすることができています。

実践事例 1 2 : 生徒が教職員を指名し、面談を行っている中学校

学期毎にすべての生徒が教職員と個別に話す時間を設けるようにしています。どの教職員と話すのかは、生徒自身が指名するようにし、一番話しやすい教職員に自分の思いを話すことができるようにしています。このことで、生徒の内面の把握や教員との信頼関係づくりにもつながっています。

実践事例 1 3 : アンケートから児童の状況を把握している小学校

全児童を対象に自尊感情と人権感覚に関するアンケートを実施し、児童の状況を把握しています。集団の中で活躍する場面の多い児童が、自己評価が低い場合など、観察だけでは気づかなかった個別の指導・支援の必要性に気付くきっかけになり、多面的に児童の実態を捉えることの大切さを感じています。

様々な指導・支援を必要とする児童生徒について、学校全体で共通認識を持つためには、一人一人の状況や課題を共有するためのリストが必要です。リストを作成することによって学校としての対応の方向性が明確になるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、支援員、関係機関等との連携がスムーズになり、支援がより確かなものとなります。

また、リスト化をしておくことで、年度が替わって担任の変更や教職員の異動があった際にも、どの児童生徒に対して個別の指導・支援を継続していくことが必要なのか、確実に引き継がれます。

実践事例14：リストを作成し、個別の指導・支援が必要な児童の状況を共有している小学校

発達障害等の診断のある児童だけで20名以上、診断がなくても個別の指導・支援が必要と思われる児童を含むとさらに多くの児童が在籍している状況です。どの学級にどんな児童が個別の指導・支援を必要としているのかを確実に共有できるよう、リストを作成しています。

リストでは、個別の指導・支援が必要な状況や、診断の有無等、必要な情報を一目で把握できるようにしています。外部専門家からの支援を受ける際にも状況が伝えやすく、一人一人に対する確実な個別の指導・支援につながっています。

また別の小学校では、配慮が必要な状況に加えてQ-Uアンケートの状況を記載するようにしています。引き継ぎ事項を記入する欄も設け、次年度の取組にも活用できるようにしています。

資料7、8 個別の指導・支援が必要な児童生徒のリスト

(2)必要な指導・支援を全教職員で共有する

また、必要な指導・支援の内容を共有する上では、個別の指導計画が重要な役割を果たします。

実践事例15：教職員の経験に配慮し、個別の指導計画の様式を工夫している小学校

校内支援会で話した内容が確実に共有されるよう、個別の指導計画の様式を見直しました。個別の指導計画を書き慣れていない教職員が多いことに配慮し、児童の実態、指導・支援の方法、変容、評価の流れは押さえつつ、できる限りシンプルな様式にしました。校内支援会の内容をそのまま記載できるので、新規採用の先生にも書きやすく、繰り返し書くことでPDCAを意識した指導・支援の流れを理解し始めています。

資料9 初めての先生にも作成しやすい個別の指導計画



Q 個別の指導計画、個別の教育支援計画について、他校と様式が違うのですがこのままでいいのでしょうか。

A 個別の指導計画、個別の教育支援計画に必ずこうでなければいけないという様式はありませんが、それぞれの作成する目的、役割を踏まえて必要な内容を位置付け、先生方にとって作りやすい様式を検討し、必要な児童生徒に対し確実に作成してください。もちろん中学校区内の小・中学校で統一した様式にすれば小中間での接続をより円滑に行うことができるといったメリットもあります。各学校の状況を踏まえて、県が示す様式例も参考に検討してください。

個別の指導計画は、各学校の教育目標にもとづき障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導目標や指導内容、方法を明らかにするものとして、個別の教育支援計画は家庭と教育、福祉等が連携しながら児童生徒の成長を支えるための指標として、今後ますます重要になります。各校でこれまでに取り組まれてきたことを大事にしながら『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック』や『特別支援学校 教育要領・学習指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）』（平成30年3月）も参考に充実を図ってください。

どの児童生徒に対し、どんな指導・支援が必要なのか、早期の対応を確実に行うために、特に新たに入学する児童生徒には、それまでに在籍していた保育所、幼稚園や学校等との情報共有も大事になります。

実践事例16：夏季休業を利用し、校長が全ての保育所を訪問している小学校

来年度入学を予定している幼児の様子を把握するために、校長が夏季休業中、校区内のすべての保育所を訪問、幼児の様子を直接把握しました。早い段階で様子を把握しておくことで、家庭との連携を含む小学校生活のスタートに必要な準備を、スムーズに、時間をかけて行うことができました。

実践事例17：校長間で引き継ぎ会を実施している小・中学校

引き継ぎシートを使って情報を整理し、小学校から中学校に引き継ぐことに加え、中学校区内の小・中学校長が集まり新入学生に関する情報共有を行っています。担任等だけでなく、学校長同士が情報共有を行うことで、施設整備や支援体制等、学校全体で必要な対応を入学前の早い段階から検討することができます。

4 学校内外を繋ぎ、支える

(1) 専門家による知見を活かす

校内支援会で必要な指導・支援を検討していく上で、学校での実態把握だけでは指導・支援が必要な状況の背景にある児童生徒の特性や適切な指導・支援の内容について結論が出ない場合もあります。そうした際にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく、医師等の外部専門家（外部機関）を活用し、より高い専門性に基づく助言を得ることが有効です。

外部専門家の活用については巡回相談員派遣事業（県）の活用なども考えられますが、地域で活用が可能、あるいは連携が必要な関係機関の一覧を作成することで、外部専門家（外部機関）の活用が誰にでもわかりやすく、継続した支援につなげることができるようになります。

実践事例 18：地域の関係機関の情報をまとめたシートを作成した小学校

学校コーディネーターが地域にある医療や福祉関係機関の情報を整理し、1枚のシートにまとめました。教職員で共有するとともに、随時更新しながら学校コーディネーターの引き継ぎ資料としても活用していきます。

資料 10 指導・支援ネットワークをまとめたシート

(2) 家庭と連携し、成長を支える

学校の取組をより効果的に児童生徒の成長につなげるためには、家庭の理解、協力は欠かせません。児童生徒が学校で見せる姿と家庭での姿をしっかりとつなげ、実態をより深く理解することも大切です。

実践事例 19：個別のファイルで家庭との情報共有を行っている中学校

学校を休みがちな生徒について、登校時の様子を家庭と共有するために個別のファイルを作成、毎時間の様子を記入したシートを渡すようにしました。このことで家庭と学校が生徒の状況や支援方策等について共通認識を持てるようになりました。



保護者の不安に対して、まずは担任がその不安を聞くことのできる関係を築くことが大事になりますが、担任だからこそ相談しにくいという場合もあり、学校として特別支援教育学校コーディネーターなどの担任以外の相談窓口を明確にしておくことも、学校と家庭の関係づくりには大事になります。保護者には学校コーディネーターの存在が十分周知されるよう、学校通信等の家庭に発信している文書の中で、特別支援教育学校コーディネーター存在や役割を保護者にしっかり伝えることが相談窓口の明確化にもつながります。



学校通信における
学校コーディネーター紹介の
記載例

特別支援教育 学校コーディネーターの紹介

各学校には、特別支援教育学校コーディネーターがいます。お子さんの発達や育ちについて保護者の皆様や担任が「気になる」ことがあるときに一番最初の窓口となる係です。

本校では、〇〇 〇〇養護教諭が特別支援教育学校コーディネーターです。

ご相談を受けたときには、お子さんへの支援の充実に向け、校内はもちろんのこと教育相談についての専門機関や関係機関等との橋渡しをしたり、具体的な取り組みの計画を立てたり等を行います。

例えば、「落ち着きがない」「順番が待てない」「いつもお友だちとケンカになる」「勉強についていけないかしら」等々、お子さんの学習面や行動面で不安を感じられていたり、お悩みがあったりする場合は、ご遠慮なくご相談ください。

また、子育てに関わるお悩みやご相談は、学級担任・管理職もいつでもお聴きする体制を整えておりますので、ご遠慮なくご連絡ください。

(連絡先：〇〇小学校 XX-XXXX)

実践事例 20：学校内外の相談支援体制について、全家庭に情報発信している小学校

児童の発達に関わる相談の流れをまとめ、全家庭に配布しています。市の教育委員会や福祉機関といった外部の相談窓口についても記載しています。全家庭に配布しているので、学校が気になっている児童の家庭には資料の配付と併せた声かけが、自然にできました。

資料 11 全ての家庭に向けた相談案内

保護者に対して相談の窓口を明示するだけでなく、教職員間で学校コーディネーターを中心とした相談体制を確認しておく、保護者がどの先生に相談しても、学校コーディネーターへとつなげる仕組みができます。また、保護者でなく、教職員も気になる児童生徒の指導・支援に関して、一人で抱え込まずに学校コーディネーターに相談することができます。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒については、将来に向けてどのような取組が必要なのか、担任だけでなく、校長とも直接話ができることが大きな安心感につながる場合もあります。

実践事例 2 1 : 校内の相談体制について資料を作成し、確認している小学校

学校コーディネーターが校内の相談体制を図にまとめ、職員会で確認しました。学校内外の相談窓口として学校コーディネーターを明示したことで、気になる児童に関する情報が確実に学校コーディネーターに提供されるようになりました。

資料 1 2 学校内の相談体制シート

実践事例 2 2 : 特別支援学級の個別面談を校長と担任で行っている小学校

特別支援学級在籍児童の保護者面談に、学校長が同席するようにしています。担任だけでなく、学校長にも話を聞いてもらえることで、今後の進路などについて保護者も安心できたようです。学校としても将来へ向けての希望等を学校長が直接把握する機会となり、学びの場の見直し等、早い段階での対応ができています。

学びの場の見直しや進路の検討にあたり、制度の理解を含め、将来の見通しを保護者と共有しておくことで円滑に進めることができます。

実践事例 2 3 : 資料をもとに特別支援学級入級後の流れを家庭と確認している小学校

自閉症・情緒障害特別支援学級に入級する児童の保護者に対し、入級後の学びの流れについて校長が資料を作成し、説明するようにしています。説明の際には、いずれは通常の学級で学ぶことをめざして、児童の成長にあわせて通常の学級との学びの機会を増やすことを確認しています。通常の学級と一緒に学習することに不安がある保護者も、成長にあわせて段階的に、という説明で安心してもらえています。

資料 1 3 特別支援学級入級後の学びの見直し

(3)医療や福祉等と連携し、成長を支える

家庭との連携だけでなく医療や福祉等との連携が進むと、児童生徒への個別の指導・支援の体制はより強化されます。学校が家庭と信頼関係を築いたうえで医療や福祉等を紹介することで、学校だけでは解決が難しい課題に対し、新たな見通しを得られることもあります。

実践事例24：医師と連携し、進路支援を行った中学校

集団生活への不安が強く、高等学校への進学に消極的な生徒がいました。不安を解消し、高等学校進学へ向けて気持ちが高まるように学校からも働きかけをしてきましたが、医師に相談し、高等学校進学について助言などがあったことで、進学の意味確認ができました。教員だけでなく医師からのアプローチもあったことで、より不安が解消されて進路を決めることができました。

また、児童生徒は家庭、学校だけでなく放課後児童クラブなど校外の様々な場で人とかかわりながら成長しています。地域での生活を含めた切れ目のない支援のためには、校内で情報共有や指導・支援について検討するだけでなく、校外とも情報を共有しながら児童生徒に対する必要な指導・支援を検討していくことも大事になります。

実践事例25：教頭が放課後児童クラブを訪問し、連携している小学校

地域に放課後等デイサービス等の事業所がないため、障害のある児童は下校後、放課後児童クラブを利用しています。学校と放課後児童クラブが連携し、児童への対応ができるよう、教頭が放課後児童クラブに出向き、情報共有等を行っています。学校で見せる姿とは異なる姿が見えることもあり、学校で必要な指導・支援を検討する際に役立つとともに、本人への指導・支援だけでなく、家庭への対応も足並みを揃えて行うことができるようになりました。

実践事例26：校長や担任が教育支援センターを訪問し、連携している中学校

学校に登校しにくく、市の教育支援センターで過ごすことが多い生徒がいます。教育支援センターでの様子などを学校として把握するために、学校長や担任教諭などが教育支援センターに定期的に足を運び、情報を共有しています。教育支援センターからも通所したときの指導や支援の資料が提供され、学校でどのように指導・支援するのかを検討する際に役立っています。教育支援センターと学校がつながりながら関わることで、生徒が学校に登校する機会が少しずつ増えてきました。

障害等のある児童生徒については、福祉制度も活用しながら家庭、教育、福祉が連携して成長を支えていくことの重要性が、『家庭・教育・福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告』（平成30年3月 家庭・教育・福祉の連携「トライアングル」プロジェクトチーム）でも指摘されています。今後は、校内での支援体制に加えて、家庭を含む校外との連携体制の構築が求められます。

個別の教育支援計画の作成を軸に、児童生徒が将来の自立と社会参加へ向けてどんな力を身に付けていかなければならないのかなど目指す姿を共有すること、そして目指す姿の実現のために必要な個別の教育課程を学校がどのように編成し、実施していくのか、特別支援教育の視点を踏まえたカリキュラム・マネジメントが今後の学校経営の充実へ向けた大きなテーマと言えます。

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業
指定校

平成29年度

香南市教育委員会

- ・香南市立野市小学校
- ・香南市立野市東小学校
- ・香南市立佐古小学校

須崎市教育委員会

- ・須崎市立新荘小学校

四万十市教育委員会

- ・四万十市立中村小学校
- ・四万十市立具同小学校
- ・四万十市立中村中学校

平成30年度

室戸市教育委員会

- ・室戸市立佐喜浜小学校
- ・室戸市立吉良川小学校
- ・室戸市立佐喜浜中学校

本山町教育委員会

- ・本山町立本山小学校
- ・本山町立吉野小学校
- ・本山町立嶺北中学校

宿毛市教育委員会

- ・宿毛市立宿毛小学校
- ・宿毛市立橋上小学校
- ・宿毛市立東中学校

実践資料編

〇〇小学校 特別支援教育 基本方針

1 特別支援教育の理念

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

2 特別支援教育の推進

(1) 基本的な考え方

通常の学級に、「学習の一部に極端に困難がある」「落ち着きがない」「なかなか学習に集中できず、時に席を立ってしまうことがある」「友達とのかかわり方が苦手で、一人であることを好む」「ルールの理解ができにくく、友達とトラブルを起こすことが多い」などの困り感を持っている児童がいます。通常の学級に在籍するこれらの児童の中に、学習の習得に関するつまずきがあったり、ものごとの背景についての認知に偏りがあったりする児童がいます。LD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害がある児童です。このような児童も、その特性を踏まえた支援や指導をすることで、抱えている問題についての改善が進み、学校での学習や集団生活に適応できるようになります。

(2) 校内支援体制を確立する

※「教師一人による支援」から「学校全体、チームでの支援」へ

- ①校内支援委員会を定期的に開催し、チーム支援体制を整える。
- ②児童のつまずきを把握するため、チェックリストを活用する。
- ③障害についての理解を深めると共に、個の教育的ニーズを把握し、自立のための個別の指導・支援計画を作成する。
- ④学校生活の様々な場面で、交流活動を多く取り入れ、かかわり合う中で、社会性を培い、児童同士の相互理解を深める。
- ⑤保護者との連携を密にし、保護者の思いや願いを受け止めた指導・支援を行う。
- ⑥巡回相談や専門家チームを活用する。
- ⑦引継ぎシートを作成し、進学先等へ引き継ぐ。

3 校内支援委員会の役割

- (1) 校内の特別支援教育の進め方を企画する。
- (2) 児童生徒のつまずきの実態を把握し、その支援に関する全校教職員の共通理解を図る。
- (3) 専門家チームによる判断の必要性の有無について検討する。
- (4) 特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態調査を行い、学級担任等の指導への支援方策を具体化する。

4 特別支援コーディネーターの役割

- (1) 組織で共通認識をもった手立てをとることができるように、校内の関係者との連携を図る。
- (2) 担任に対して、相談に応じたり、助言したりする等の支援をする。
- (3) 校内支援委員会を計画的に行い、円滑な運営がなされるように推進役となる。
- (4) 保育所、中学校等で継続した支援ができるよう引き継ぎの推進役となる。
- (5) 保護者に対する相談窓口となり、保護者を支援する。
- (6) 様々な専門家の助言を受け、支援の充実を目指し、外部機関との連携を図る。

5 個別の教育支援計画と指導計画の作成について

障害のある児童について、学習指導要領に次のように示されている。

家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

特に、特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童については、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。（小学校学習指導要領 総則 P10）

	個別の教育支援計画	個別の指導計画
目的	障害のある児童一人一人の教育的ニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して的確な支援を行う。	学校生活において、障害のある児童一人一人の教育的ニーズに対応して極め細かな指導や支援を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の教育的ニーズ ・支援目標 ・支援内容及び方法 ・支援を行う人及び関係機関 ・支援の評価 ・引き継ぎ事項 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や保護者の願い ・長期目標及び短期目標 ・児童の実態 ・考えられる背景 ・指導や支援の内容及び方法 ・指導や支援の評価（変容） 等
作成	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の了承が必要 ・支援会議で協議の上、作成 (特別支援コーディネーター、学級担任、保護者、教育・医療・福祉など関係機関) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の了承がなくても可 ・校内支援委員会で協議の上、作成 (特別支援コーディネーター、学級担任、養護教諭等)
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期目標は1年ごとに、短期目標は学期末ごとに更新することを基本とする。
その他	卒業時や転学の際には、保護者が原本を進学先・転学先に引き継ぐ。	

6 引き継ぎシートの作成について

引き継ぎシート作成の目的：発達障害等のある幼児児童生徒に行ってきた指導・支援内容を確実に引き継ぎ、入学後の円滑な学校生活につなげる。

進学や転学の際に、それまでに積み上げた指導や支援を確実に次の学校につなげる体制を構築する。

7 その他

【交流学习の実施について】

(1) 目的

- ①交流学习を通して、特別支援学級の児童の日頃の活動や得意とすること等に気づき、正しく理解するとともに、思いやりや優しさを育て、支え合っていく気持ちや態度を育てる。
- ②特別支援学級の児童にとって、生活経験を広げるよい機会とすると共に、社会性を育む。

(2) 進め方

- ①特別支援学級担任から、学級の児童について紹介する。

【紹介の内容】

- ・得意なことや苦手なこと
- ・みんなにお願いしたいこと（一緒に遊んだり、勉強したりするときの関わり方等）

- ②一緒に歌ったり、触れ合ったりして、仲よく活動する。
- ③活動を通しての振り返りを行い、今後の生活・学習活動に活かす。

(3) 配慮事項

- ①人権、プライバシーに関わることなので、特別支援学級の保護者に、交流学习の目的や進め方について丁寧に説明し、話す内容や活動について保護者の同意を得てから取り組みを進める。
- ②特別支援学級の児童についての説明の際、障害の種別や名称は必要ないので使用しない。
- ③特別支援学級の児童、及び交流する学年の発達段階に配慮し、取り組み内容や方法を決定する。

〇〇小グランドデザイン 20XX

Team 〇〇20XX

確かな教育実践による信頼される学校の創造

《本校の課題》

- ◇学力・学習習慣・学習態度
- ◇規範意識・自尊感情・優しさ・人権意識
- ◇体育・運動能力・基本的な生活習慣
- ◇子育て環境

《学校経営の重点》

- ◇協働的に実践する学校
- ◇組織的に展開する学校
- ◇創造的に躍動する学校

《めざす学校像》

- ◇明るい学校
- ◇美しい学校
- ◇温かい学校

《めざす児童像》

- ◇命を大切に 元気で明るい子
- ◇進んで活動し よく考え工夫する子
- ◇友だちを大切に なかよく助け合う子
- ◇夢や目標をもち ねばり強くがんばる子

《教育目標》 学びを楽しみ やさしく かしこく たくましく 共に高め合う児童の育成

《知》確かな学力

〇〇小学びのスタイルの確立と確かな実践
研究主題に迫る・授業力の向上・質の高い家庭学習

《到達目標》

- ①全国学力・学習状況調査：全国平均 A 問題+5・B 問題+3
- ②高知県学力定着状況調査：県平均比 1.10 以上
- ③標準学力調査：1.05 以上・単元評価テスト：85 点以上
- ④授業がよくわかる：95%以上
- ⑤家庭学習時間目標達成：低/30分 95%・中/45分 90%
高/60分 85%
- ⑥校内研に関する肯定的評価 90%

かしこく

《徳》豊かな心

考え議論する道徳の授業展開
居場所づくりと学校風土・学校図書館の充実

《到達目標》

- ①学校が楽しい・学級が楽しい児童：95%以上
- ②周りの人から嫌なことをされた経験：25%以下
- ③「5あ」のきまりが守れる児童：87%以上
- ④読書目標達成率：85%以上
(低/80冊・中/60冊・高/40冊)

やさしく

《体》健康でたくましい体

生活習慣の確立・楽しく汗をかく体育の授業
体力づくりと仲間づくりのリンク

《到達目標》

- ①起床時刻：90%以上・就寝時刻：80%以上
- ②体力運動能力等調査：全国平均以上
- ③体育授業が楽しい：97%以上
- ④運動やスポーツが好き：92%以上
- ⑤20分休みは外で遊んでいる：98%以上

たくましく

《研究主題》 自ら課題をつかみ、思考し、表現し合う授業づくり
～ 習得・活用・探究のつながり 指導過程・指導方法と発問を大切に～

《主な取組内容》

- ◇研究推進委員会・探究PTの企画立案と進捗管理
- ◇4部会（国・算・心・体）での方向性の確認
- ◇主体的・対話的で深い学びの学習スタイルの確立
- ◇UDの視点を生かした環境と授業づくり
- ◇学校図書館の活用
- ◇授業と連動した家庭学習の工夫

〇〇中との系統性重視

《主な取組内容》

- ◇考え、議論する道徳授業の実践
- ◇Gとみつげ・呼びさきストップCPの実施
- ◇「5あ」のきまりの全校徹底
- ◇校内支援委員会の充実（巡回アドバイザー活用）
- ◇図書電子システムの効果的な活用
- ◇読書タイムの確保と家庭読書の習慣化

保幼小中連携による生活習慣の確立

《主な取組内容》

- ◇生活習慣の確立
- ◇5分間プログラムの活用と体育科授業の改善
- ◇青空朝会による体力づくりと仲間づくり
- ◇外遊びの奨励（20分休みの活用）

主体的・対話的で深い学び

生活・総合で教科をつなぐ

5あのみまりの徹底

縦割り班活動の充実

基本的な生活習慣の確立

運動に親しむ習慣

《Team 〇〇》 学校教育目標と研究主題の具現化

校内研究・職員会・校外研修等・学校経営参画

《face to face》 子どもと向き合う

特別支援教育・UDの視点・ボトムアップ

《Collaboration》 連携・協働・地域の中の学校

保・幼・〇〇中との連携・わたり会の充実

授業づくりのスタンダード

〇〇市立〇〇小学校

授業で大切にしたいこと

子どもの思考の流れに沿った、学習過程の基本構成

	子ども	教師
導入	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">学習の見通しを持つ</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 2px solid yellow; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 100px;">やってみよう!</div>	① 問題提示(児童が自分でやってみたいと思う課題の設定、家庭学習からの気づき) ② めあての工夫
展開	<div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">思考力</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">判断力</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">表現力</div>	① 発問を工夫し、思考する場面を大切にする。 ② 児童が関わり合う場面設定をする。 ③ 表現する活動を入れる。(書く場面設定)
まとめ	<div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">学習を振り返る</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">家庭学習へ</div> <div style="border: 2px solid yellow; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 100px;"> そうか、分かった! こんなに使える! </div> <div style="border: 2px solid pink; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 100px; margin-top: 10px;"> 達成感・自信・ 自己有用感 </div>	① 本時のめあてに対するまとめを行う。 (価値の共有・自己評価を行う) ② 学んだことが一人ひとりの児童にどのようにとらえられているか見取ることができるようノートに書かせる。 ③ 次時の予告をする。 (家庭学習につなげる)

- 課題に対して、自力解決(個人思考)したり探究し合ったり(集団思考)する場面を設定する。
- キャリアノートの活用とともに、普段からのノート指導を大切にする。(児童の思考のあとが見えるノートづくり。)
- キャリア教育でつけたい力を常に意識する。
- 自分の考えをしっかりとまとめ、「書く力」を高めるよう、書く場面を設定する。
- 思考力・判断力・表現力の育成をめざし、「言語活動の充実」を図る。

教室環境のユニバーサルデザイン

1.物の置き場所を決める。

・・・複数の提出物など「教卓に出して!」という指示では、何をどこに置けばよいのか迷うものである。何をどこにおくのか、片付けるか、何を準備するかをわかりやすく表示しておくことで、安心して行動できる。



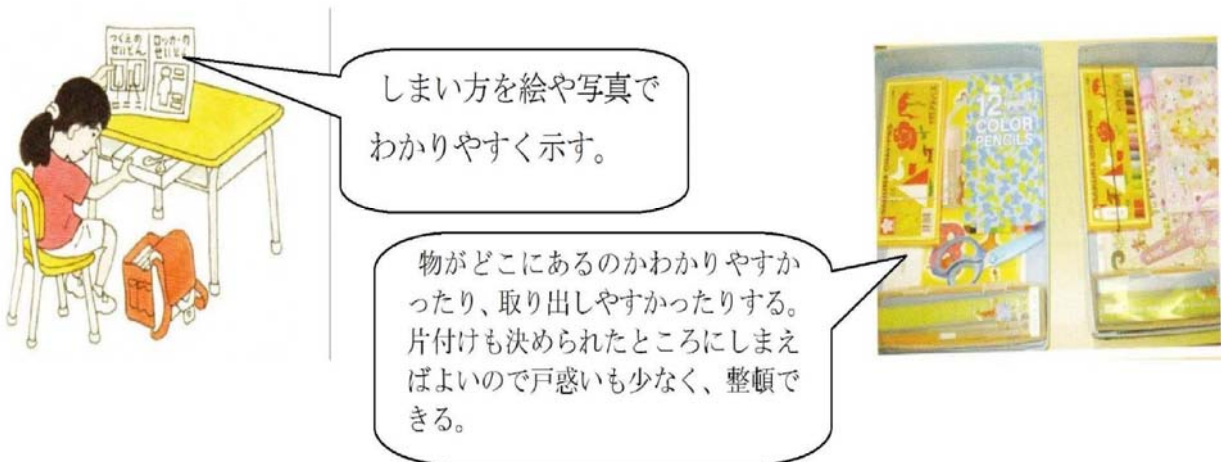
- ①教科書・ノート類の置き場所(机の中・ロッカー・ランドセル?)
- ②ランドセル(どこにとどのように?)
- ③体操服
- ④習字道具・水彩道具・ピアノカ
- ⑤辞書
- ⑥読書の本

児童の発達段階に応じて・・・

- 1) 正しい置き方を写真や絵で表示
- 2) 文字のみで表示
- 3) 口頭で置き場所を指示

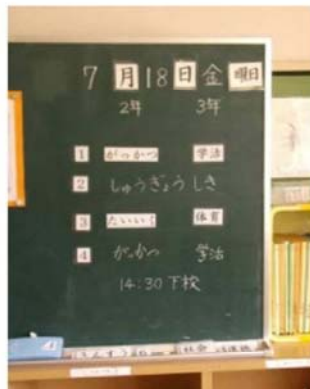
2.机上(授業中)、机の中のしまい方を決める。

・・・授業中の机上に授業以外の不要なものが置かれていると、そちらに興味に向いたり、机の中の整理ができていなくて必要な物が即準備できなかつたりし、授業に集中しにくくなる。授業中の効率のよい机上の学習道具の置き方や机の中の整頓の仕方を決めることで、ルールや規則に従って、学習に集中でき、きれいに整頓することができる。



3. 1日の予定を常時確認できるようにする。

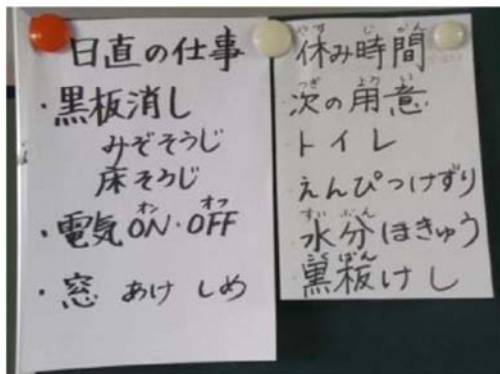
・・・先の見通しが持てず、不安を持つ子どもがいる。次の時間の行動が確認でき、安んじて行動ができるように掲示しておく。



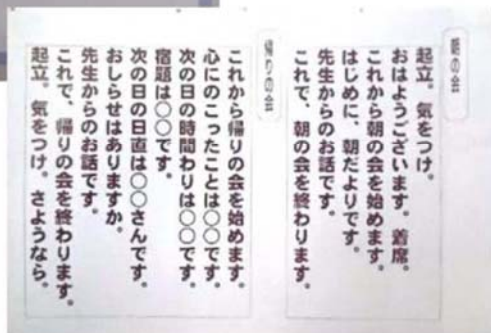
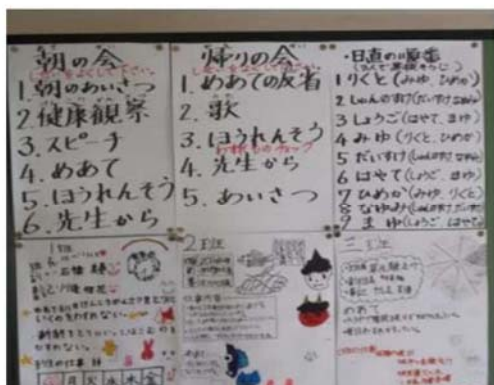
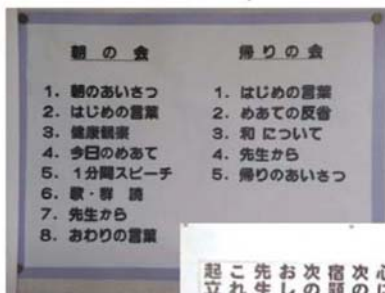
1日の流れがわかるように、教室内の決まった場所に表示しておく。

4. ルールを明確にする。

・・・口頭指示だけでなく、掲示することで見ればわかり、振り返りながら、落ち着いて取組ができる。



朝の会・帰りの会
日直の仕事
休み時間にやること
掃除の分担表 等



5. 黒板周り(教室前面)はすっきりさせる。

・・・授業中、教室前方に興味をひく物があると、注意がそこに行き、先生の指示を聞き逃したりしてしまう。子どもたちの注意をそらしたり、大切な情報をわかりにくくしたりする余分な情報を取り除き、「今大切な情報」がわかりやすい環境づくりをする。



6. 既習事項や前時の学習のあしあとは、衝立や教室入り口頭上の針金に掲示する。

・・・学習時に振り返りができる。また、掲示物の種類分けをして、スペースを区切ることで、掲示物の確認をしやすくなる。



7. 児童の作品(図画・習字等)は、教室背面に掲示する。

・・・学習時に必要のない掲示物は、余分な情報を省くため、背面に掲示する。掲示物の種類分けをして、スペースを区切ることで、掲示物の確認をしやすくなる。





学びの足跡を残す

資料6 学年会を効果的に活用した校内委員会年間計画

〇〇市立〇〇中学校

20XX 年度 校内委員会年間計画

- 会の目的**
- ・特別支援教育の推進に向けて必要な取組の企画、運営を行う。
 - ・特別な支援を要する児童生徒の確認を行い、支援方法、支援の場、支援者等に関して協議、その評価を行う。

- 構成メンバー** 校長・教頭・特別支援教育学校コーディネーター・関係する学級の担任・巡回アドバイザー
- ※個別の事例に関する協議については、対象児童生徒に関わる該当児童生徒在籍学級担任、教科担任、部活動指導者、SSW、SC、支援員等も参加
 - ※校内支援会には必要に応じて保護者の参加も検討
 - ※職員会議等は、可能な限り時間講師、支援員等も含めた全教職員が参加する

学期	月	校内委員会・校内支援会	関係機関等との連携	学校COの役割	個別の指導計画 引き継ぎシート等
1 学期	4 月	職員会議等（生徒の情報共有を含む）月1回 ・前年度から引き継がれた生徒の情報共有 ・個別の指導計画の作成が必要な生徒の確認	・引き継ぎの実施 SC との支援会 週1回		
	5 月	校内支援会（3年部学年会） 教育支援センターとの支援会	SSW との支援会 月1回	・教育相談の申込み （依頼があれば随時）	
	6 月	校内支援会（2年部学年会）			
	7 月	校内支援会（1年部学年会） ・1学期のまとめ		〇〇市特別支援教育学校コーディネーター研修会（7/3）	
2 学期	8 月	・個別の指導計画と引き継ぎシートに関する校内研修（8/21） ・特別支援教育に関する校内研修（8/24）			個別の指導計画の作成
	9 月～11 月	校内支援会（各年部学年会）			
	12 月	・2学期のまとめ		・高等学校との引き継ぎの連絡調整 〇〇市特別支援教育学校コーディネーター研修会（12/4）	
3 学期	1 月	・公立高等学校入学者選抜に向けて生徒の情報共有	巡回相談（2年）の実施		・引き継ぎシート作成 ・公立高等学校入学者選抜の資料作成（副申書・特別措置類等）
	2 月	校内支援会（3年部学年会） 引き継ぎシートについての研修		中学校区学校コーディネーター連絡会の実施（案） ・引き継ぎを要する児童・生徒に関する情報交換 ・引き継ぎの日程確認等	
	3 月	校内支援会（1・2年部学年会） 次年度に向けての研修 ↓ ↓ 1年間のまとめ	・引き継ぎ会の実施 ↓	・次年度の準備 ↓	・個別の指導計画の3学期の評価及び1年間のまとめ ・個別の指導計画次年度への引き継ぎ対象者の確認 ・リストの作成

資料7 個別の指導・支援が必要な児童生徒のリスト1

20XX年度 支援・配慮が必要だと思われる児童 年 月 日 現在 ○○市立○○小学校

番号	学年	学級	氏名	支援委員会より		個別指導計画	支援の必要な状況				背景として考えられる障害名など	診断判断	診断判断した医療機関	服薬	その他支援に関する情報など	
				QU	登校状況		学習面 標準学テ	行動面	対人関係							
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																

資料8 個別の指導・支援が必要な児童生徒のリスト2

年 組 配慮を要する児童 (20XX年 2月10日現在)

提出時期 1回目・・・7月XX日
2回目・・・2月XX日

※1学期は濃い枠内に記入します。項目が足りない場合は増やし、余る場合は項目を削除して無駄を省き編集して下さい。

※2回目のQUの位置は□で記入して下さい。記入スペースは自由に設定して下さい。

	氏名	1学期		QUの位置	その後の変化 (2学期以降記入)
		生活面	学習面	○1学期□2学期	
1	例 ○○ 小太郎 (男)	書ける範囲で具体的に記入する		<ul style="list-style-type: none"> 要支援・不満足群 侵害認知群 非承認群・満足群 	変容や次年度 参考になるこ とを記入
2				<ul style="list-style-type: none"> 要支援・不満足群 侵害認知群 非承認群・満足群 	
3		記入のしかた		<ul style="list-style-type: none"> 要支援・不満足群 侵害認知群 非承認群・満足群 	
4				<ul style="list-style-type: none"> 要支援・不満足群 侵害認知群 非承認群・満足群 	
5				<ul style="list-style-type: none"> 要支援・不満足群 侵害認知群 非承認群・満足群 	

[追加記入欄] 2学期以降で、配慮が必要と思われる児童

	氏名	生活面	学習面	QUの位置	その他
				○1学期□2学期	
	桜町 花子 (女)	2学期以降、気になる児童を追記する。		<ul style="list-style-type: none"> 要支援・不満足群 侵害認知群 非承認群・満足群 	

※保存先 ; 共有⇒24 配慮を要する児童⇒20XX 学級別配慮へ

※3月X日(水)の校内研、『配慮を要する児童について』のところで報告して下さい。

20XX年度 校内支援会 個別支援・学級支援（個別の指導計画）

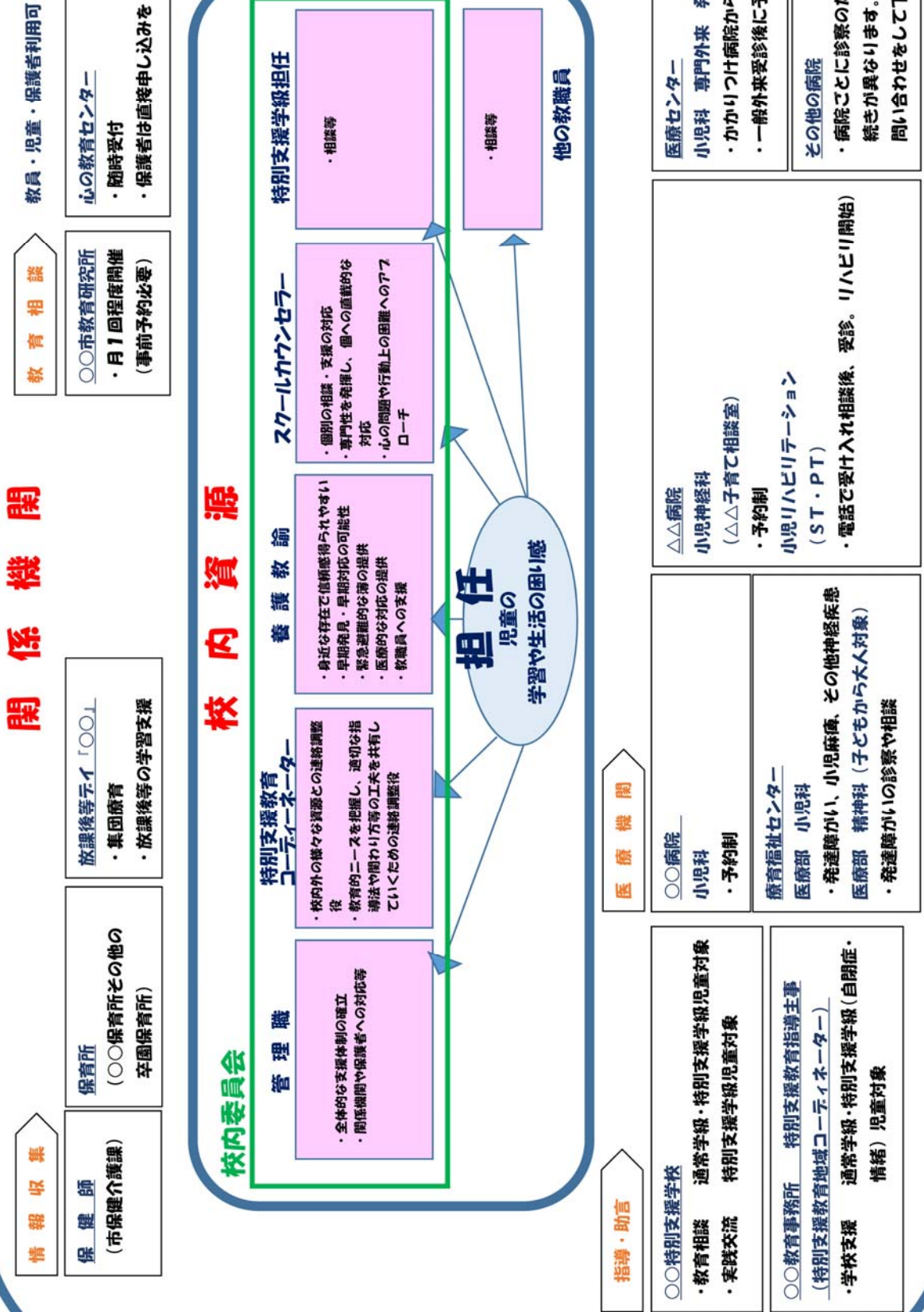
記入の仕方

月 日
児童名等
児童以外への支援にも活用可。

学年 年

見とり	支援	効果・変容等	検証・評価
<p>特に気になる児童・学級の現状</p> <p>【学校の様子】 校内支援会前 ・学期初めに見取ったことを個別の指導計画に記入した後、特に気になったことを記入。また日々気になったことを記入する。</p>	<p>・現在行っている支援や現段階で有効であると考えられる支援を記入。</p>	<p>・その状況が続くのか、変容している部分があるのか等を記入。</p>	<p>次回の支援会までに記入。 ・支援が有効かどうか、困難な状況が改善されているかどうかを記入。 ・継続して支援が必要な事項は次のシートへ引継ぐ。</p>
<p>【校内支援会後】 ・校内支援会後に見えてきた課題等を追記。</p>	<p>・校内支援会の中で出てきた支援方法を追記。</p>	<p>・以前から行っていた支援、校内支援会ですべて出てきた支援の効果・変容等を追記。</p>	<p>校内支援会ごとにシートを増やしていく。</p>
<p>【家庭での様子】</p>			

〇〇小 学校内外とのつながり



お子さんのことで気になっていませんか？ ～〇〇市立〇〇学校～



お子さんのことで気になっていませんか？

【学習面】

- 努力しているのに学習効果があがらない。
- 話を聞いているのに理解できていない。
- 音読がたどたどしく、読み飛ばし、勝手読みがある。
- 板書を写すのがとても遅く、正確に写せない。

【行動面】

- 授業中に手遊びをしたり、席を立てってしまう。
- 一斉指導の中では、話が聞き取りにくかったり、ボーッとしたりしている。
- 友達との関係をうまく築けない。
- 自分の気持ちや思いを表現することが難しい。
- こだわりがあり、切り替えが難しく、不安定になりやすい。

【連絡先】

- ・〇〇学校（相談事全般） ☎ 〇〇-△△××
- ・〇〇市教育委員会（教育相談窓口） ☎ 〇〇-△△××
- ・〇〇市保健介護課（市発達相談会） ☎ 〇〇-△△××
- ・△△福祉保健所（子どもの発達相談会） ☎ 〇〇-△△××
- ・△△児童相談所（相談事全般） ☎ 〇〇-△△××
- ・県立〇〇特別支援学校 ☎ 〇〇-△△××

①まずは、学校へ相談

- ◆ 担任の先生に
- ◆ 校長、教頭、コーディネーター（註1）に
- ◆ 養護教諭に

②次に、専門機関に相談

- ◆ スクールカウンセラー
- ◆ 市発達相談会（保健介護課）
- ◆ 子どもの発達相談会（△△福祉保健所）

③教育相談（随時申込み可）

- ◆ 担任の先生、または、校長、教頭、コーディネーター（註1）等、学校を通じて申込みを

【教育相談申込みの流れ】

担任または学校に相談
↓
申込用紙配付（家庭で記入）
↓
担任（学校）経由で教育委員会へ

★特別支援学校や特別支援学級に進学・入級を希望する場合は、教育相談による、心理検査等が必要になります。

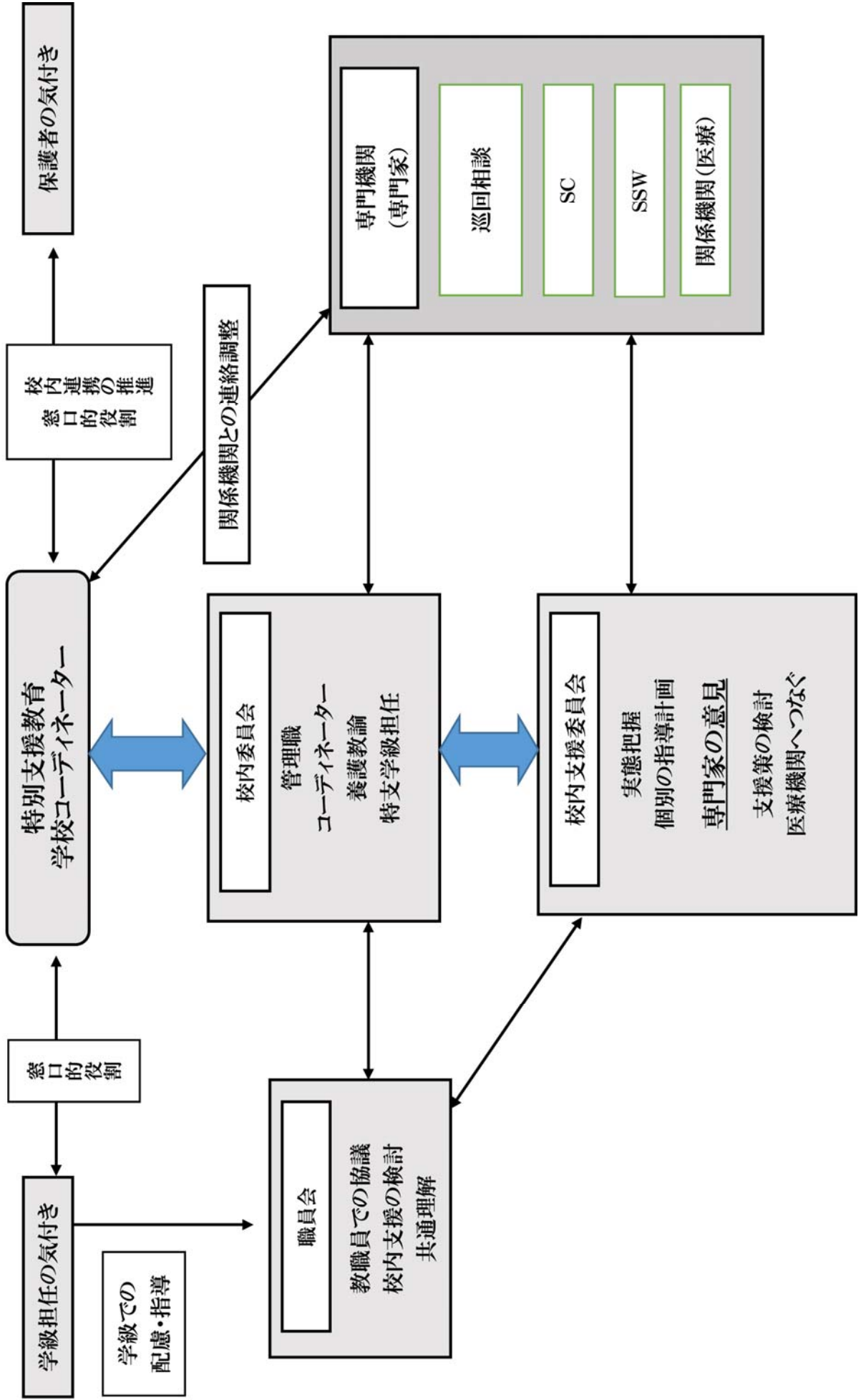
いつでも気軽に
ご相談ください。

秘密は守ります。
安心して下さい。

註1：コーディネーターとは、子どもさんの発達や行動面・学習面での相談の窓口になる教員のことです。

〇〇市立〇〇小学校

20XX 年度 特別支援教育に関する校内支援体制



お子様に合った支援を提供するために

〇〇市立〇〇小学校

■自閉症・情緒障害特別支援学級


- 情緒障害とは、情緒の現れ方が偏っていたり、その現れ方が激しかったりする状態を、自分の意志ではコントロールできないことが継続し、学校生活や社会生活に支障となる状態をいいます。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級は、発達障害（自閉スペクトラム症）や心因性の選択性かん黙の児童を対象としています。
- 特別支援学級では、情緒障害のために、通常学級での教育では十分に成果が期待できない児童が在籍して、基本的には通常の学級と同じ教科等を学習しています。
それらに加え、自閉スペクトラム症の児童には、対人関係の形成や生活に必要なルールなどに関することを重視し、言語の理解や場に応じた適切な行動などができるようにするための指導が行われています。

■通級による指導

- 通級による指導は、LDやADHDなどにより学力や学習習慣の定着が難しい児童で、基本的には通常の学級で学習できる児童を対象としています。
- 在籍は通常の学級であり、週に2～4時間程度、個々の課題に対応した学習活動を行っています。

自閉症・情緒障害特別支援学級においては、特別支援学級が設置されていない高等学校を見据え、小学校在籍時又は中学校から、通常の学級で学習できることを目指して指導や支援を行っていきます。

■自閉症・情緒障害特別支援学級から通常の学級へ（レベル0を目指して）

レベル5	情緒の不安定さが顕著 	特別支援学級教室 対応	・環境の変化に敏感なため、1対1対応で学校での安定を図ることをめざす。
レベル4		特別支援学級教室 対応	・特別支援学級教室ですべてを過ごし、教科学習や自立活動を行う。 ・1対1対応でないと、他者に反応し落ち着きがなくなったり、暴言や暴力が出てしまったりする。
レベル3		特別支援学級教室 対応	・特別支援学級教室ですべてを過ごし、教科や自立活動を行う。 ・少人数であれば一緒に教科学習や自立活動をすることが可能。
レベル2		特別支援学級教室 交流学級教室 併用対応	・特別支援学級と交流学級を組み合わせ、教科によって教室を使い分ける。 ・交流学級でも授業を受けることが可能。すべての授業は難しい。
レベル1		交流学級教室 対応	・終日、交流学級で過ごし、教科等の授業も交流学級全体の中で受けることができる。教科や内容により個別の支援が必要。 ・通級による指導への移行も検討。
レベル0		通常学級 への 移行前	交流学級教室 対応

〈学校教育目標〉

〈研究主題〉

I 学校経営理念

すべての子どもが自分らしくあり続け、豊かな未来を切り拓くことのできる教育の創造

II 学校経営方針

○特別支援教育の視点における様々な取組の充実
 ・発達障害等への理解促進と指導の充実
 ・特別支援学級における自立活動の充実
 ・関係機関との連携による指導支援体制の確立

III 人材育成方針及び取組

()
 ○児童一人一人の違いを受け止め、必要な手立てを実行できる指導力の育成
 ・採用5年目までの教員に対して特別支援教育学校コーディネーターが中心となり、各学期に授業観察及びユニバーサルデザインの視点による指導助言を行う

IV 中期目標(3年目の指標)

知	○基礎学力の定着及び表現力・活用力の育成 ・全国学力、学習調査AB問題ともに全国平均+3P以上 ・高知県学力調査において+5P以上 ・全国学力、学習調査及び高知県学力調査における無解答率0%
徳	○確かな自尊感情に基づく、規範意識の醸成 ・問題行動 0% ・不登校 0% ・いじめ 0%
体	○生活実態調査 ・スマホ・ゲームの利用時間:1日2時間以内70%

V 行動指針

○UDの視点に基づき、だれもが分かる、できる授業展開の工夫
○校内支援委員会の充実 ・現状の把握と支援方法の充実 ・関係機関との連携およびその活用
○すべての児童に対する基本的な生活習慣の確立 ・家庭と連携しての取組の実施

VII 経年における検証・評価

	知	徳	体
1年目			
2年目			
3年目			

VI 短期学校経営方針及び評価(平成31年度)〈1〉 知

1 4月当初の学校の状況(課題は何か)
 ○学年、学級内の学力定着状況に大きな差がある。(県版調査における全教科平均が県平均+5ポイント以上の児童30%、±0ポイント以下の児童20%)
 ○基礎学力の定着が充分でない児童がいる。(単元テストの平均正答率60%以下の児童5%)

2 具体的な到達目標(目指す状態)
 ○県版調査における全教科平均±0ポイント以下の児童10%
 ○加力指導を充実させ単元テスト:平均正答率60%以下の児童0%

4 中間検証時の状況及び考察(変更点)

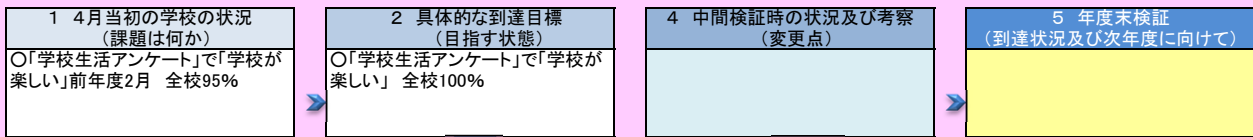
5 年度末検証(到達状況及び次年度に向けて)

3 「2」の目標を達成するための具体的な取組(項目別)

スケジュール

項目	主な取組内容	取組内容の評価指標	1学期	2学期	3学期	評価
知	「わかる・できる」「『～したい』が生まれる」授業づくり【授業研究部】	○学校評価アンケート(児童):「授業がよくわかる」95%以上 ○ユニバーサルデザインに基づいた授業を実施していると答える教員100%	研究授業による検証・講師招聘 授業評価シート作成・実施 授業の質的改善アンケートの実施	研究授業による検証・講師招聘 授業評価シート作成・実施 授業の質的改善アンケートの実施	研究授業による検証・講師招聘 授業評価シート作成・実施 授業の質的改善アンケートの実施	
			MIMの実施(2・3年5月～、1年6月～)、あすなろタイム・加力指導(6月～)			

VI 短期学校経営基本方針及び評価(平成31年度)<2> 徳



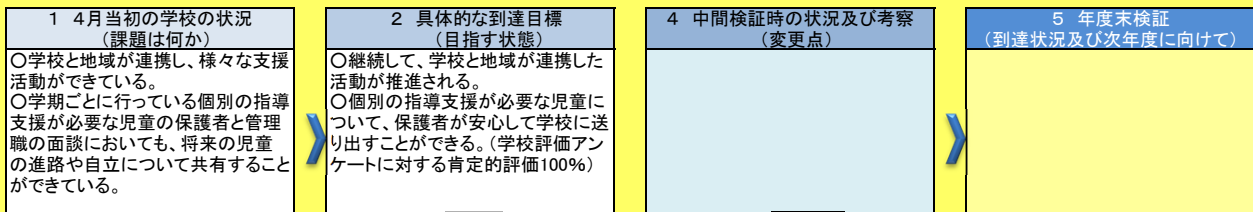
3 「2」の目標を達成するための具体的な取組(項目別)			スケジュール			
項目	主な取組内容	取組内容の評価指標	1学期	2学期	3学期	評価
徳 人権教育【心の教育部】	・交流及び共同学習の推進	・各学級年間1回以上、特別支援学級との交流及び共同学習の実施		・特別支援学校児童との居住地校交流(校内音楽会)		
	・児童理解のための二者面談を年間2回以上実施 ・校内支援会の定例化及びケース会の適宜実施 ・配慮が必要な児童をまとめ、職員会・校内研で確認し学校全体で共有する。	・「学校生活アンケート」問1肯定的評価90%以上 ・月1回定例の支援会の実施 ・個別の指導計画作成率100%(通常の学級)	学校生活アンケートの実施、結果分析、面談 定例支援会	学校生活アンケートの実施、結果分析、面談	次年度計画	
生徒指導の充実【生徒指導担当】						
【 】						

VI 短期学校経営基本方針及び評価(平成31年度)<3> 体



3 「2」の目標を達成するための具体的な取組(項目別)			スケジュール			
項目	主な取組内容	取組内容の評価指標	1学期	2学期	3学期	評価
体 適切な生活習慣の確立【保健体育部】	○スマホ・ゲーム依存に関して外部講師を招聘しての授業を全学年で実施 ○個別の指導・支援が必要な児童については特別支援教育学校コーディネーターと連携しながら、より効果的な指導・支援を検討、実施	○生活実態調査 ・スマホ・ゲームの利用時間1日2時間以内80%、3時間以上0%	・生活実態調査 ・スマホ・ゲーム依存に関する授業(全学年)	・生活実態調査	・生活実態調査	・生活実態調査
	【 】					
【 】						

VI 短期学校経営基本方針及び評価(平成31年度)<4> 連携・協働等



3 「2」の目標を達成するための具体的な取組(項目別)			スケジュール			
項目	主な取組内容	取組内容の評価指標	1学期	2学期	3学期	評価
連携・協働等 保小中高連携【管理職】	○引き継ぎシートの活用を軸に、保幼から小、小から中への円滑な学習、生活の移行を推進する。 ・引き継ぎシートの活用 ・授業等における幼児児童生徒の交流 ・公開授業研や公開保育への教職員の参加	○引き継ぎシートを活用した引き継ぎの実施:個別の指導計画作成中の児童に対し、中学校への作成送付100% ○幼保より引き継ぎシートを受け取った児童に対する個別の指導計画作成100%	○保幼小交流(1年・2年) ○引き継ぎシートの内容確認 ○保幼小連絡会、小中連絡会 ○公開授業 ○公開保育	○保幼小交流会(5年) ○保幼小交流会(6年)	○引き継ぎ支援会	
	特別支援教育の充実【校内委員会】	○個別の指導計画の作成、活用 ○引き継ぎシートを活用した引き継ぎの実施 ○ユニバーサルデザインに基づいた授業の実施、検証	○個別の指導計画作成率100%(通常の学級) ○引き継ぎシートを活用した引き継ぎの実施:個別の指導計画作成中の児童に対し、中学校への作成送付100% ○ユニバーサルデザインに基づいた授業を実施していると答える教員100%	校内委員会を組織する校内支援会年間計画作成 個別の指導計画など作成 外部専門家の招聘	校内支援体制のチェック・改善 チェックリストの活用	校内支援体制のチェック・改善 チェックリストの活用 個別の支援計画等検証 外部専門家の招聘
【 】						
【 】						

文部科学省『特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業』
指定研究（平成 29,30 年度）

『特別支援教育の視点を踏まえた学校経営実践事例集』

平成 31 年 3 月作成

編集・発行 高知県教育委員会

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

TEL 088-821-4741（特別支援教育課）